

令和5年度 大阪府三島薬事懇話会 議事概要

日 時：令和6年1月24日（水）14時～16時

場 所：大阪府茨木保健所 5階 大会議室

出席者：9名出席（委員総数11）

■議事1：会長の選出 茨木市薬剤師会 会長 加藤委員が選出

■議事2：第8次大阪府医療計画（府域版）案の概要について

資料1により大阪府健康医療部生活衛生室薬務課より説明

【意見】

- ・ 多職種連携については様々な取り組みをおこなっているが成果が出にくいいため、好事例等を収集し、検証、共有していくことが大切である。
- ・ 医療機関だけでなく薬局が警察や地元商店街等、地域と連携しているところもある。その際、行政の支援があればより連携が円滑に進むと感じている。
- ・ 計画案は第7次と比較して薬局、薬剤師が担う役割等について、具体的に記載されており、感謝している。本日、説明がなかった医療の領域でも医薬品の提供、薬剤師の役割について検討をお願いしたい。
- ・ 病院薬剤師を増やす取り組みとして以前より日本病院薬剤師会、大阪府病院薬剤師会、各医療機関が就職セミナー等、大学への働きかけを行ってきたが、病院薬剤師の魅力がより伝わるよう病院薬剤師会のホームページを変更する等、今後の活動を検討する予定。
- ・ 病院薬剤師の増加に向け、人材の確保と並行して育成に取り組んでいきたい。

■議事3：認定薬局の推移

資料2及び資料3により大阪府健康医療部生活衛生室薬務課より説明

【意見】

- ・ 認定を取得する上での準備が薬局に高いハードルとなっている。また、認定取得のメリットを薬局側があまり感じ取れない。保険点数の加算や、何か対外的にアピールできるようなものがあれば広がっていくと思う。
- ・ 月30回以上の医療機関への報告、無菌製剤調剤体制の整備、地域包括ケア会議の出席要件等がハードルと感じており、これらを緩和してもらえば認定薬局数は増えてくると思う。
- ・ 認定取得が保険点数の加算に繋げていくため、まず実績を積むことで認定薬局の価値を高めていきたい。
- ・ 専門医療機関連携薬局については、近隣のガン専門病院の有無により認定取得のハードルが変わってくる。
- ・ かかりつけの患者が急に病院に入院してもその情報がなかなか薬局に共有されないことが多く、薬局と病院との連携がうまくできていないことがある。
- ・ 病院がかかりつけ薬局に入院前の服薬情報の提供を依頼する連携が進んでおり、増えていけば、本当の意味でのチーム医療が進んでいく。そのため、薬剤師だけでなく病院側の医師に対しても研修や情報提供を進めていきたい。

- ・ 茨木市薬剤師会では、阪大病院、吹田市薬剤師会と共同して、入院予定患者の服薬情報を阪大病院へ提供するためのルール作りをして、運用を進めている。他の病院でも広がっていくとより多職種連携が進んでいくと思う。
- ・ トレーシングレポートは年々増加しており、薬局と医療機関の双方によって要点を絞るなどのすり合わせをしており、継続して意見交換を行っていきたい。
- ・ トレーシングレポートに対する医療機関の反応は様々で、否定的な場合もあることから積極的な連携が出来るように国がルールを作ってほしい。
- ・ 事前に医療機関と処方変更を薬局側の判断で行えるような範囲の取り決めを結んでいる場合には、薬剤師は仕事にやりがいを持っていることが多いように感じている。
- ・ 今後の目標件数の到達を目指し各薬剤師会と行政で協力して進めていきたい。

■議事4：高槻市薬剤師会地域フォーミュラリ事業報告

資料4-1、資料4-2により高槻市薬剤師会より説明

資料5により大阪府薬剤師会より説明

【意見】

- ・ 周知方法、周知内容等も含めて、どこまで医師に理解をしてもらえるかが大きなハードルである。また後発医薬品に対して否定的な患者もいるためハードルがある。
- ・ 薬局側のフォーミュラリ導入のメリットは、地域で使用される医薬品が集約され、処方箋に対応しやすくなることである。医師側のメリットは、専門領域外の処方時に地域フォーミュラリを参考にすることで、医療費抑制に繋がってもらうことかと考えている。
- ・ 地域フォーミュラリ事業を広げるためには、薬剤師だけでなく、医師や歯科医師各々の立場でのメリットとデメリットを示し明確に説明できるようにする必要がある。
- ・ 引き続き行政を含めて医師会、歯科医師会と薬剤師会で意見交換を行っていききたい。

■議事5：その他 意見なし